

セカンドオピニオン外来のご案内

平塚共済病院

「セカンドオピニオン」について

セカンドオピニオンとは、当院以外の医療機関を受診されている患者さんを対象に診断や治療法に関する助言を行うことを目的としています。

1. セカンドオピニオンを受けることにより、ご自身が希望する治療法を選択し、納得した診療を受けていただくことができます。
2. セカンドオピニオン外来では検査や治療を行いませんので、主治医からの紹介状が必要になります。また当院での検査や治療をご希望の場合はセカンドオピニオンの対象とはなりませんので、一般外来の受診をお願い致します。
3. セカンドオピニオン外来は完全予約制です。「医療連携支援センター」窓口にてお申し込み下さい。

セカンドオピニオンの対象

1. 患者さん本人の相談を原則とします。
2. ご家族（1親等以内）のみが希望される場合、ご本人の同意書が必要です。患者さんが未成年の場合は続柄を証明できる書類（健康保険証コピーなど）をご持参下さい。
3. 悪性腫瘍（がん）の患者さんの場合は、本人に告知されていることが必要です。

セカンドオピニオンに該当しないもの

1. 医療費の内容、医療給付にかかわる相談
2. 治療済みの疾患に関する相談
3. 死亡した患者さんを対象とする場合
4. 主治医に対する不満
5. 医療事故・医療訴訟に関する相談
6. 相談内容が当院の専門外である場合
7. 当院での治療を希望する場合

セカンドオピニオンの担当医

お申し込みの相談内容について疾患の専門性を考慮して相談する医師を決定します。お申し込みの内容によってはお断りする場合もございますのでご了承下さい。

お申し込み方法

申込書（別紙1）に記入の上、「医療連携支援センター」にお申し込み下さい。
窓口へ来られる際は、下記受付時間内をお願いします。FAX・郵送でも承ります。
担当医師と相談の上、日時を決定し、ご連絡致します。
事前に検査資料などの郵送をお願いすることがあります。

セカンドオピニオンの相談時間・料金

相談時間：60分以内

※事前の資料検討、報告文書作成時間（約20分程度）を含みます。

料 金：22,000円（税込み）

※報告文書作成費用も含まれます。

※健康保険は適用されません。全額自費となります。

セカンドオピニオン当日持参していただくもの

1. セカンドオピニオン申込書
2. セカンドオピニオン同意書（ご本人以外の場合）
3. 診療情報提供書
4. 検査資料（血液検査、レントゲンフィルム、MRI、CT、超音波検査の結果と画像、病理組織検査の報告書、内視鏡検査の結果と画像など）

※事前に必要な検査資料を確認させていただきます。

当日お忘れになると適切な助言をしかねる場合がございます。

※上記1～4については、事前にお預かりする場合があります。

当日は、上記必要書類を持参し、「医療連携支援センター」へ直接お越し下さい。

その他

申し込みをキャンセルする場合は早めにご連絡下さい。

相談中の録音・録画はご遠慮願います。

申し込み・問い合わせ窓口

窓 口：平塚共済病院 医療連携支援センター

受付時間：月～金 9:00～16:00（FAX・郵送可）

電話番号：0463-32-1950 内線 320

FAX：0463-31-1865

住 所：〒254-8502 神奈川県平塚市追分 9-11